

1 か月児健康診査実施機関 各位

橿原市こども家庭課長

1 か月児健康診査実施に係る受診証明について（依頼）

平素は、橿原市の保健行政にご協力賜り、ありがとうございます。

橿原市では1 か月児健康診査の受診にかかる費用の助成をおこなっています。

つきましては、受診対象者が1 か月児健康診査を受けられる際に、助成対象者が持参する「橿原市1 か月児健康診査受診費請求書」下段の「1 か月児健康診査受診証明書」の欄に、別紙のとおり記入押印の上、助成対象者にお渡しくくださいますようお願いいたします。

御多忙の中恐縮ではございますが、ご協力お願いいたします。

記

受診対象者：令和7年4月1日以降に出生された児（健診日に橿原市に住民票がある児）
助成対象者：受診対象児の保護者（健診日に橿原市に住民票がある児の保護者で、他市町村で同様の助成を受けていない方）

※受診証明書を記載していただいた場合は、「1 か月児健康診査受診券」の表面の健診機関記入欄へのご記入は不要です。

※健康保険が適応される場合は対象外です。

※医療機関では、全額自己負担として保護者にご請求ください。その後、助成対象者自身で橿原市に助成（助成金額：上限6,000円）の手続きをしていただくことになります。

《連絡先》

〒634-8509

奈良県内膳町1丁目1-60

橿原市こども家庭課

TEL：0744-47-3707

FAX：0744-25-2221